

令和2年5月6日

生徒・保護者 各位

武岡台高校校長

学校再開後の対応について(連絡)

すでに報道等で御案内のとおり、5月11日から学校での教育活動が再開されることになりました(ただし5月24日までは警戒期間として扱うとのこと)。緊急事態宣言が依然として継続されている中でありますので、本校としては、本校の活動によって感染が拡大することのないよう、以下の点に留意しながら諸活動を行っていくことといたしました。

非常に窮屈な内容もありますが、その趣旨を理解いただき、協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

1 臨時登校日の設定について

以下の通り、臨時登校日を設定し、課題の回収とともに学校再開後の授業等についての説明などを行います。生徒の皆さんは指定された日の8時30分までに筆記用具や提出すべき課題などを準備して登校してください。午前中で終了しますので、昼食は不要です。朝のバスは通常通り、また帰りのバスは臨時便(12:15, 12:20, 12:25 いずれも中央駅西口直行)が運行されます。日程詳細は、同時に送信した当該ページで確認してください。

- ・3年生 5月7日(木)
- ・2年生 5月8日(金)
- ・1年生 5月11日(月)

<通常は11日が再開日となりますが、本校は登下校時の密を解消するため1年生のみの登校日としますので、2・3年生は自宅で学習してください>

2 再開後の進め方について

5月24日までを警戒期間とし、分散登校や時差登校などによって感染拡大防止措置を講じるよう県から通知がきています。多くの生徒が限定されたバスで通学しているという本校の事情も鑑み、警戒期間の間、学年ごとに登校日を指定する方向で検討しています。詳細は臨時登校日に連絡します。

3 登下校について

- ① 特に公共交通機関を利用して通学する生徒においては、バス等の中のみならず乗車前

からのマスクの着用や大声での私語を慎むことなどを徹底し、同乗する一般の方に不安を与えることのないよう配慮してください。

② 臨時的対応として、当面の期間、自転車通学許可を得ていない生徒にも、下記の条件で自転車通学を認めます。

- ・ 保険に加入していること（これは絶対条件です。未加入者の事故について、学校として責任を負うことはできないことを了解ください）
- ・ 臨時的に自転車通学をすることを担任に届け出ていること（臨時登校日に口頭で届け出てください）

4 朝の体調確認について

① 朝、登校前に各家庭において検温と体調確認を必ず実施してください。発熱がある場合、もしくは新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が確認された場合には、登校させず自宅待機させ、同時に学校にも連絡してください。（出席停止扱いとなり、欠席日数としての計上はしません）

② 学校においても、朝のホームルーム時に個々の生徒に対する健康確認を実施し、異常が確認された場合には別室に待機させて保護者の皆様にお迎えを依頼いたします。当面の間、緊急連絡に対応できる体制をおつくりください。方法としては、自宅での検温・健康観察の状況をシートに記入していただき、保護者の確認印を付したものを、毎朝のホームルームで回収いたします。確認が必要だと判断された生徒については別室で検温や問診を行い、状況によっては保護者の方にお迎えを依頼いたします。

なお、確認シートの配布はどうしても臨時登校日になりますので、当日の朝のこの方法による確認はできないことをお知りおきください。

5 授業体制について

① 原則として、学校ではマスクの着用を義務化します。

② 授業形式については、当面の間、グループを作った対話的活動は控え、講義式を中心とした体制で対応します。

6 部活動について

① 県からの指導により、登校日のみ活動を認めます。

② 活動の際には、部の特性に応じた感染拡大防止措置を講じた活動となります。

③ 他校との合同練習や練習試合は行えません。

7 校内(在校時)での健康管理について

現状を勘案し、在校中に生徒が新型コロナウイルス感染症の諸症状と同様な体調不良を訴えてきた場合には、原則として保健室での対応はせず、保護者の皆様にお迎え依頼の連絡をいたします。

8 家庭での生活について

- ① 在宅時はこれまでと同様、不要不急の外出は控えさせてください。
- ② この連休中に県外へ移動した生徒、もしくは県外から帰着した御家族等と同居していた生徒については学校まで御連絡ください。

＜参考：県外へ移動した場合の帰着後の対応＞

・県外から帰着後2週間は自宅で待機し、健康観察を行う。2週間を経ても異常が出現しなかった場合にはその体制を解除する。